

令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市つむぎの家				
指定管理者名		社会福祉法人 上田しいのみ会		料金制導入区分	利用料金	
指定管理期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 （ 3年間 ）				
施設所管課		福祉部				

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	自立支援費給付費収入	#####	16,438,739	17,300,000	17,705,070	
			障害児施設給付費収入	9,436,416	7,271,080	2,700,000	2,932,852	
			利用者負担金収入	247,655	182,800	240,000	245,442	
			その他事業収入等	3,138,698	3,491,480	3,216,000	3,302,582	
			その他収入	1,516,666	1,758,184	1,000	2,183	
			指定管理料	6,714,135	8,774,741	15,900,000	14,949,927	
			計	36,128,196	37,917,024	39,357,000	39,138,056	
		支出	人件費	#####	31,846,495	34,551,000	34,428,517	
			事業費	1,933,322	2,061,422	2,155,000	2,071,963	
			事務費	1,776,312	3,495,531	2,291,000	2,281,416	
			その他支出	1,692,864	513,576	360,000	356,160	
		計	36,128,196	37,917,024	39,357,000	39,138,056		
	差引		0	0	0	0		
	自主事業	収入						
			計	0	0	0	0	
		支出						
			計	0	0	0	0	
差引			0	0	0	0		
市	歳入	他市町村利用者負担金	319,944	462,157	303,000	798,123		
		計	319,944	462,157	303,000	798,123		
	歳出	指定管理料	6,714,135	8,774,741	10,521,000	14,949,927		
		備品購入						
		計	6,714,135	8,774,741	10,521,000	14,949,927		
差引		△ 6,394,191	△ 8,312,584	△ 10,218,000	△ 14,151,804			
総合計			△ 6,394,191	△ 8,312,584	△ 10,218,000	△ 14,151,804		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	◎
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	◎
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	◎
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	◎
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	◎
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	◎
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	◎
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	◎
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	◎
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	◎
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	◎
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・生活介護の登録者は放課後等デイサービスからの移行による1名増と施設入所による1名減のため、年度末時点で昨年度と同じく11名です。一日あたりの平均利用者は昨年度より0.1人増加して4.7人となりました。

・放課後等デイサービスの登録者数は生活介護へ1名移行したため、3名となりました。送迎サービスを毎日利用されていた方が移行したため、1日あたりの平均利用者数は0.4人と昨年度の半分以上になりました。

・児童発達支援の令和5年度の登録者数は0名です。

・満足度調査や家族保護者会を通じて随時要望を確認し、良質なサービスの提供に努めました。

・職員数が限られているため、利用者の大幅な増加を見込むことは出来ませんが、利用者に寄り添った支援を行うよう心掛けます。

・令和6年度に施設を移転するため、利用者にとって環境改善が目込まれます。

②経費節減に対する取り組み

・こまめな消灯等を行い、光熱水費の節減に努めました。

(令和4年度は、職員1名の退職共済移管金支出があったため、例年より事務費の支出額が多くなっています。)

③その他

・新型コロナウイルス感染症対策は、従前と同様に施設内のマスク着用、施設立ち入り時の手洗いの徹底等の感染防止対策を継続していきます。

・施設利用者の満足度が向上されるよう、安全性を確認しながら花見や鯉のぼり鑑賞等の外出行事を実施しました。また、「つむぎ便り」を毎月発行し、利用者家族に情報提供を行っています。

(2)指定管理業務実施上の課題

・放課後等デイサービスの利用者1名が生活介護へ移行し、送迎サービスの利用回数が減ったため、障害児施設給付費が大幅に減益となりました。

・介護職員の処遇改善やサービスを提供するための職員体制を確保するために人件費の増加が見込まれます。

・障害者サービスの報酬改定により今後の収益に影響が出るか懸念があります。

・中之条の施設から小泉の旧「陽だまりの家」に移転することで建物の老朽化については解決されますが、移転先の設備は2年間使用していなかったため、安定して稼働するか様子を見る必要があります。また、小泉に移転することにより、「上田しいのみ園」と一体的に運営していた経理事務や調理業務について検討が必要となります。(経理や調理を各施設でそれぞれ行う場合は人件費の増加要因となるため。)

(3)次年度以降の取り組み

・令和6年5月より小泉の旧「陽だまりの家」に移転して運営を開始します。

・移転後も引き続き光熱水費の節減等に留意します。

・利用者が安心して利用できるように新しい施設に対する職員の順応を高めて、環境変化による利用者の様子を注意深く見守ります。

・家族会等を継続して開催し、要望等を汲み取りサービス向上を目指します。

・施設面積が広くなることをメリットとして、職員の就労環境の改善にも配慮します。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・家族会より、つむぎの家でショートステイの受け入れが出来ないのか、放課後等デイサービスから生活介護に移行したため利用可能日数が減少してしまった、等の御意見が寄せられました。

現時点では、介護のための人員が不足している等の理由によりこれらの御要望に応えることは困難です。

今後も、家族会等から御意見をいただき実行可能なものは施設の運営に反映していきます。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)

特にありません。